

## 質問に対する回答⑦

2024/7/16

滋賀県土木交通部道路整備課

工事名：令和6年度 第A706-5号 杉本余呉線補助道路整備工事

番号	質問事項	回答
1	<p>入札説明書(別紙-1)P3「着目点に対する技術提案 目的物の品質①」  「①『天端部の確実な打設・締固めを行う』ために有効と考える具体的な【対策】、②『目地部の確実な打設・締固めを行う』ために有効と考える具体的な【対策】』についての提案」の記載があります。これは、以下のどの内容を求めている提案でしょうか。  <b>①</b>「天端部の打設または締固めのいずれか1つの提案」、「目地部の打設または締固めのいずれか1つの提案」、<b>②</b>「天端部の打設且つ締固めで1提案」、「目地部の打設且つ締固めで1提案」、<b>③</b>「天端部または目地部の打設の提案」、「天端部または目地部の締固めの提案」、<b>④</b>その他  ご教示ください。</p>	<p>入札説明書(別紙-1)P5に記載のとおり、「目的物の品質①」の着目点で2つ提案する場合、①「天端部の確実な打設・締固めを行う」ために有効と考える具体的な【対策】で1つ、②「目地部の確実な打設・締固めを行う」ために有効と考える具体的な【対策】で1つ記述してください。</p>
2	<p>入札説明書(別紙-1)P3～4「着目点に対する技術提案」  着目点が異なれば同じ技術を、例えば「施工上の課題」と「施工管理」の2つの提案に記載しても評価されるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>同じ技術を別の着目点にも提案された場合、それぞれの着目点で評価します。</p>